

白浜町新庁舎等整備基本計画策定支援委託業務プロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、「白浜町新庁舎等整備基本計画」の策定支援業務に係る受託事業者選定のためのプロポーザル実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

本業務では、本庁舎、日置川事務所及び富田事務所の再整備（高台移転・規模縮小を含む）について、公共施設等との複合化・集約化の可能性を含めた基本方針を検討し、次年度以降の事業スケジュールを整理した基本計画を取りまとめるものとする。

2 委託業務の内容

(1) 業務の名称

白浜町新庁舎等整備基本計画策定支援委託業務

(2) 発注方式

プロポーザル方式とする。ただし、参加者がいない場合又はプロポーザル参加者の中に適格者がいないときは、本業務の優先交渉権者（以下「優先交渉権者」という。）を特定しない場合がある。

(3) 業務の内容

別紙「白浜町新庁舎等整備基本計画策定支援委託業務仕様書」による。なお、仕様書に定めるもののほか、有効と考えられる提案があれば任意で提案できるものとする。

(4) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。ただし、業務の遂行状況に応じ、発注者及び受注者が協議のうえ、必要があると認めるときは、履行期間を変更することができる。

(5) 予算額

見積限度額は一金12,180,000円（消費税及び地方消費税を除く）とする。

3 プロポーザルの日程

	項目	日程
1	実施要領等の公表・配布	令和8年6月 8日（月）
2	実施要領等に関する質問受付	令和8年6月 9日（火）から 令和8年6月16日（火）まで
3	実施要領等に関する質問回答	令和8年6月19日（金）
4	参加表明受付	令和8年6月19日（金）から 令和8年6月26日（金）まで
5	一次審査（資格・書類審査）結果通知	令和8年7月 6日（月）
6	企画提案書受付	令和8年7月 7日（火）から 令和8年7月14日（火）まで
7	二次審査（プレゼンテーション審査）	令和8年7月24日（金）
8	評価結果の通知・公表	令和8年7月28日（火）予定
9	契約の締結	令和8年7月31日（金）予定

4 参加表明受付

参加を希望する場合は、次により参加表明を行うこと。

(1) 提出書類

①参加意思表明書 (様式第1号)

②会社概要書 (様式第2号) ※会社パンフレット等の添付可

③業務実績書 (様式第3号)

※参加資格に係る実績については、業務内容及び完了実績の確認資料を添付すること。

④業務実施体制調書 (様式第4号)

※管理技術者及び主担当技術者については、資格を証する書類の写しを添付すること。

(2) 提出方法

持参、郵送又はメールにより提出すること。メールにより提出する場合は、PDF形式による提出を可とし、押印は不要とする。なお、参加辞退書についても同様とする。

(3) 提出先

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地

白浜町総務課管財係

電話：0739-43-6597 (直通)

メール：kanzai@town.shirahama.lg.jp

(4) 提出期限

令和8年6月19日(金)～6月26日(金)午後5時まで【必着】

(5) 参加辞退

参加表明書の提出後にやむを得ず辞退する場合、令和8年7月14日(火)までに参加辞退書(様式第6号)を提出すること。

5 参加資格

このプロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

(1) 「白浜町競争入札参加資格者名簿」に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(3) 本件の委託業務の企画提案書を提出する時点で、白浜町又は和歌山県から指名停止を受けていないこと。

(4) 過去10年間(平成28年4月1日から令和8年3月31日まで)において、国又は地方公共団体の庁舎等の公共施設における基本計画の策定及び庁舎等の公共施設における官民連携手法導入可能性検討の業務完了実績のいずれも有すること(履行中業務含む)。

(5) 本業務において、管理技術者及び主担当技術者それぞれに、技術士(総合技術監理部門又は建設部門)又は一級建築士のいずれかの資格を有する者を配置できること。なお、管理技術者と主担当技術者の兼務は認めない。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第12条に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

- (7) 白浜町暴力団排除条例（平成23年条例第15号）に規定する暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員等でないこと。

6 企画提案書の提出方法

仕様書等の内容を踏まえ以下のとおり提出すること。

- (1) 提出書類 ※様式は日本工業規格A4縦型（A3資料折込使用可）とする。

- ①企画提案書（任意様式） 7部（正本1部、副本6部）
- ②見積書（様式第5号） 1部
- ③積算内訳（任意様式） 1部

- (2) 提出先

〒649-2211

和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地

白浜町総務課管財係 TEL 0739-43-6597

- (3) 提出方法

白浜町役場総務課管財係へ持参又は郵送（書留等）すること。なお、持参の場合は、土・日曜日・祝祭日を除く午前9時から午後5時までとする。

- (4) 受付期間

令和8年7月7日（火）～令和8年7月14日（火）午後5時まで【必着】

7 実施要領等に関する質問の受付及び回答

- (1) 質問の受付

企画提案書等の作成に関し、質問がある場合は、質問書（様式第7号）によりメールで送付すること。なお、電話及び対面での質問には応じない。

ア. 受付期間 令和8年6月9日（火）～6月16日（火）午後5時まで

イ. 提出先

白浜町総務課 管財係 担当：鳴尾、河津

メール：kanzai@town.shirahama.lg.jp

なお、メールの標題には「プロポーザルに関する質問（事業者名）」と記載のうえ、本文には、①事業者名、②担当者名、③担当者連絡先（所属及び電話番号）を必ず記載すること。

- (2) 質問に対する回答

質問書の提出があった事業者に、令和8年6月19日（金）に町ホームページにて回答を公開する。

8 審査方法及び候補事業者の選定

- (1) 選定方法等

ア. 白浜町新庁舎等整備基本計画策定支援業務プロポーザル選定委員会（以下「委員会」という。）において、評価基準に基づく審査を行い、本業務に最も適していると認められる事業者を優先交渉権者として選定する。

イ. 審査は、資格・書類審査（一次審査）及びプレゼンテーション審査（二次審査）とする。

(2) 審査

ア. 資格審査

参加表明者から期限までに提出された書類について、参加資格及び適格要件を満たしているか、また、必要書類・記載事項が整っているかの審査を行う。

イ. 書類審査

資格を有する参加事業者が5者以上の場合は、参加表明時に提出された書類により一次審査評価基準によって採点を行い、点数上位3者によるプレゼンテーションを実施するものとし、5者未満の場合は当該審査を省略する。なお、一次審査に関する結果通知については、令和8年7月6日(月)にメールにより通知を行う。

ウ. プレゼンテーション審査(二次審査)

委員会委員へのプレゼンテーションを行い、二次審査評価基準に基づき、審査項目ごとに評価を行うものとする。

①日程

令和8年7月24日(金)

※時間・場所等は別途通知するものとし、順番は町が抽選により決定するものとする。

②実施方法

- ・プレゼンテーション 20分以内
- ・質疑応答 10分程度

③評価方法

委員会において、次の評価基準に沿って、企画提案書及びプロポーザル参加者によるプレゼンテーション内容について評価を行い、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価、採点します。

【一次審査評価基準】

	評価項目	評価配点	評価の視点
業務実績	同種業務実績	30	業務を遂行するために必要な実績があるか ・過去10年間の国又は地方公共団体の「庁舎等の公共施設における基本計画の策定」や「庁舎等の公共施設における官民連携手法導入可能性検討」の業務実績(履行中業務含む) ・PPP/PFIに関する調査、検討、導入可能性調査、事業手法検討等の業務実績
技術者	管理技術者実績	20	実務実績が豊富か ・保有資格及び過去10年間の関連実績
	主担当技術者実績	20	実務実績が豊富か ・保有資格及び過去10年間の関連実績
実施体制	実施体制妥当性	20	円滑な業務体制が確保されているか ・バックアップ体制有無、担当技術者数

理解度	地域精通度	10	本町及び和歌山県における地域精通度の有無があるか ・同種実績及び関連実績
合計		100	

【二次審査評価基準】

二次審査	評価項目	評価配点	評価の視点	
企画提案	取組方針	10	業務に対する理解度はあるか ・仕様書の要件等	
	実施手順	10	業務実施手順を示す業務フロー又は工程表等は妥当か	
	現況・課題への理解度	20	町の課題への理解は十分か ・業務背景、課題、目的等	
	提案内容の的確性		20	提案内容は業務要求水準を充足しているか
			20	検討項目の内容は具体的で量も妥当か
			20	町の独自課題解決の実現性があるか
			20	実施手法は的確であるか
業務への独自提案	10	業務への整合性は高いか		
プレゼンテーション	20	企画提案書の内容と整合し、資料が整理されているか ・質疑応答		
合計		150		

④その他

- ・本業務を実際に担当する技術者が説明することとする。
- ・企画提案書等を基にプレゼンテーションを行うこととし、当日の追加資料配布など事前に提出された企画提案書等以外の資料を使用しての説明は不可とする。ただし、提出済提案書内容を逸脱しない範囲と認められる場合のみ補足用としてパワーポイント等の利用は可とする。
- ・プレゼンテーションへの出席者は、3名以内とする。
- ・プレゼンテーション及び質疑応答は、原則非公開とする。
- ・スクリーン、プロジェクターは町が用意するものとする。それ以外の備品が必要な場合は各自で用意すること。（各自で用意する備品がある場合は連絡のこと。）
- ・二次審査の評価点の合計が最も高い提案者を優先交渉権者として選定する。ただし、最高得点参加者が複数ある場合は、提出見積額の低い者を選定することとし、同額の場合は委員会の議決により選定する。
- ・参加事業者が1者のみであってもプロポーザルは成立するものとし、審査及び選定は実施する。

- ・審査の結果は、全ての事業者に、メールで通知する。

9 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 本実施要領に違反した場合
- (3) 公正を欠いた行為があったとして当町が認定した場合
- (4) 見積金額が2の(5)に掲げる見積限度額を超えている場合
- (5) 正当な理由なくプレゼンテーション及び質疑応答に応じなかった場合
- (6) 参加表明書提出の日から契約締結日までの期間において、和歌山県及び当町から指名停止措置を受けた場合

10 選定結果の通知及び公表

選定結果はプロポーザル参加者にメールで通知するとともに、白浜町ホームページ上で公表する。なお、電話による問い合わせには応じない。

公表する内容は以下のとおりとする。

- (1) 優先交渉権者の名称及び評価点
- (2) 全プロポーザル参加者の名称（申込順）
- (3) 全プロポーザル参加者の評価点（得点順） ※名称は公表しない
- (4) 優先交渉権者の選定理由
- (5) 委員会委員の職名

※プロポーザル参加者が2者の場合には、競争上の地位に配慮し、(3)は公表しない。

11 その他

- (1) 本プロポーザルに要した費用は、全て提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 提出後の提出書類の差替え、修正、追加等は、認めない。ただし、当町から要請のあったものについては、この限りではない。
- (4) 町は採用された企画提案の使用権許諾を有するものとする。
- (5) 提出された企画提案書等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (6) 提出された企画提案書等は、白浜町情報公開条例の規定により、公開することがある。
- (7) 本プロポーザルは、優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (8) 各委員の二次審査評価点の平均が、二次審査満点の6割を下回るなど、応募者の提出した企画提案が要求水準等を満たさないと当町が判断したときは、優先交渉権者として選定しない場合がある。

12 問い合わせ先

白浜町総務課管財係（担当：鳴尾、河津）

電 話 0739-43-6597 (直通)

FAX 0739-43-5353

メール kanzai@town.shirahama.lg.jp

なお、本要領及び仕様書の内容に関する問い合わせは、「7 質問の受付及び回答」を参照すること。

(様式第1号)

令和 年 月 日

白浜町長 様

所在地

事業者名

代表者

参加意思表明書

白浜町新庁舎等整備基本計画策定支援委託業務に係るプロポーザル実施要領「4 参加
表明受付」に基づき、参加意思表明書を提出します。

なお、プロポーザルへの参加にあたっては、実施要領の規定に従うことを誓約します。

【担当者連絡先】

担 当 部 署

役 職 ・ 氏 名

電 話 番 号

F A X 番 号

メールアドレス

(様式第2号)

会社概要書

会社名				
本社所在地				
会社設立月日				
経営規模 (資本金額)				
事業所等の概要 (事業所数)				
従業員数	事務系	名	合計	名
	技術系	名		
	その他	名		
有資格者数	一級建築士		延べ	名
	技術士 (総合技術監理部門又は建設部門)			名
業務概要				
備考				

※令和8年4月1日現在の内容とすること。

※会社の概要を示すパンフレット等を添付しても差し支えない。

(様式第3号)

業務実績書

事業者名： _____

《各種計画策定業務実績》

(単位：千円)

業務名	発注者	業務種別	業務内容	契約金額	関与配置予定技術者の氏名
				履行期間／完了年月日	当該業務での役割
		<input type="checkbox"/> 庁舎基本計画 <input type="checkbox"/> 官民連携導入可能性検討 <input type="checkbox"/> 公共施設再編 <input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 管理技術者 <input type="checkbox"/> 主担当技術者 <input type="checkbox"/> その他
		<input type="checkbox"/> 庁舎基本計画 <input type="checkbox"/> 官民連携導入可能性検討 <input type="checkbox"/> 公共施設再編 <input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 管理技術者 <input type="checkbox"/> 主担当技術者 <input type="checkbox"/> その他
		<input type="checkbox"/> 庁舎基本計画 <input type="checkbox"/> 官民連携導入可能性検討 <input type="checkbox"/> 公共施設再編 <input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 管理技術者 <input type="checkbox"/> 主担当技術者 <input type="checkbox"/> その他

※記入欄が不足する場合は追加すること。

※履行中のものはその旨明記すること。

(様式第4号)

業務実施体制調書

業務名：白浜町新庁舎等整備基本計画策定支援業務

役割	氏名	所属・役職	担当分野	保有資格	経験年数	業務実績
管理 技術者				<input type="checkbox"/> 技術士（総合） <input type="checkbox"/> 技術士（建設） <input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
主担当 技術者				<input type="checkbox"/> 技術士（総合） <input type="checkbox"/> 技術士（建設） <input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
担当 技術者				<input type="checkbox"/> 技術士（総合） <input type="checkbox"/> 技術士（建設） <input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
担当 技術者				<input type="checkbox"/> 技術士（総合） <input type="checkbox"/> 技術士（建設） <input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> その他（ ）		

※（総合）：総合技術監理部門、（建設）：建設部門

※記入欄が不足する場合は追加すること。

(様式第5号)

見積書

令和 年 月 日

白浜町長 様

住 所
名 称
代表者名

円

但し、「令和8年度総第22号 白浜町新庁舎等整備基本計画策定支援委託業務」として

※金額の前に「¥」を記入し、記載金額は消費税及び地方消費税を除くこと。

(様式第6号)

令和 年 月 日

白浜町長 様

所 在 地

事 業 者 名

代 表 者

参加辞退書

白浜町新庁舎等整備基本計画策定支援委託業務に係るプロポーザル実施要領「4 参加表明受付」に基づき、参加を辞退します。

【担当者連絡先】

担 当 部 署

役 職 ・ 氏 名

電 話 番 号

F A X 番 号

メールアドレス

(様式第7号)

令和 年 月 日

白浜町長 様

質問者

会社名	
所属	
担当者名	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	

質問書

白浜町新庁舎等整備基本計画策定支援委託業務に係るプロポーザル実施要領及び業務仕様書等に関し、次の項目について質問します。

ページ	質問内容

※ページ欄は、実施要領・仕様書の別など該当する箇所を記入すること。